

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 42ページ

(事業名) 3- (1) 幼児期の教育 (幼稚園・認定こども園)

(確保目標) 及び (令和6年度実績)

(単位：人)

| 認定区分 | R6年度 | |
|----------------------------|--------|-------|
| | 計画値 | 実績値 |
| 量の見込み (市内在住の幼児期の教育ニーズ量) | 657 | 569 |
| 1号認定 | 461 | 331 |
| 2号認定 (教育のみ) | 162 | 67 |
| 2号認定 (教育+預かり保育) | 34 | 171 |
| 確保目標量 | 認定こども園 | 410 |
| | 幼稚園 | 620 |
| | 計 | 1,030 |
| | | 1,030 |

(進捗状況の評価結果)

認定こども園の1号認定（教育利用）の園児数（市内在住）は290人（令和6年4月）でした。なお、市内在住で市外の認定こども園に通園している園児は0人、市外在住で市内の認定こども園に通園している園児は47人でした。

確認を受けない幼稚園に通園している園児（市内在住）は280人（令和6年4月）でした。内訳としては、市内の施設に通園している園児は248人、市外の施設を利用している園児は32人となっています。なお、市外在住で市内の幼稚園に通園している園児は34人でした。また、市内在住で市外の幼稚園に通園している園児は、令和6年4月時点では0人でしたが、令和7年3月から市内在住者1人が市外の新制度移行幼稚園に通園しました。

認定こども園の1号認定（教育利用）及び確認を受けない幼稚園に通園している園児の内、保育の必要性があり預かり保育を利用した人（令和6年上期）は220人でした。

幼児教育の受入施設は十分にニーズを満たしている状況です。

(令和7年度事業に反映された改善点等)

引き続き、幼児教育のニーズを満たせる体制を維持していきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 44ページ

(事業名) 3- (2) 幼児期の保育 (保育園・認定こども園・地域型保育事業)

(確保目標) 及び (令和6年度実績)

(単位：人)

| 認定区分 | R6年度 | | |
|-------|-------------------|-----|-----|
| | 計画値 | 実績値 | |
| 量の見込み | 2号認定（3～5歳の保育ニーズ）① | 472 | 461 |
| | 3号認定（0歳）② | 44 | 42 |
| | 3号認定（1・2歳）③ | 350 | 355 |
| | 小計（②+③） | 394 | 397 |
| | 計（①+②+③） | 866 | 858 |
| 確保目標量 | 2号認定（3～5歳）④ | 578 | 461 |
| | 認定こども園 | 93 | 88 |
| | 保育園 | 485 | 373 |
| | 3号認定（0歳）⑤ | 46 | 40 |
| | 認定こども園 | 10 | 10 |
| | 保育園 | 24 | 18 |
| | 地域型保育事業 | 12 | 12 |
| | 3号認定（1・2歳）⑥ | 350 | 351 |
| | 認定こども園 | 110 | 120 |
| | 保育園 | 224 | 215 |
| | 地域型保育事業 | 16 | 16 |
| | 小計（⑤+⑥） | 396 | 391 |
| | 合計（④+⑤+⑥） | 974 | 852 |

(進捗状況の評価結果)

保育の受入（令和6年4月）については、3～5歳児はニーズ量461人のすべてに対して市内の保育施設で保育を実施することができましたが、0歳児がニーズ量42人に対して確保量40人、1・2歳児がニーズ量355人に対して確保量351人となり、0歳児で2人、1・2歳児で4人の待機児童が発生しました。

(令和7年度事業に反映された改善点等)

待機児童を解消するため、公立保育園で保育士の増員を行い、0歳児から2歳児までの保育の確保量を拡大しました。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 47ページ

(事業名) 4- (1) 延長保育(時間外保育)事業

(確保目標) 及び (令和6年度実績)

(単位：人)

| | R6年度 | |
|-------|------|-----|
| | 計画値 | 実績値 |
| 量の見込み | 166 | 124 |
| 確保目標量 | 166 | 124 |

(進捗状況の評価結果)

延長保育を利用した園児は124人で、内訳は、公立が56人、私立が68人でした。

私立園でのニーズがかなり増加していますが、ニーズ量に対して十分なサービス量が確保されていると考えられます。

(令和7年度事業に反映された改善点等)

引き続き、延長保育のニーズを満たせる体制を維持していきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 48ページ

(事業名) 4- (2) 一時預かり事業(幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり
：預かり保育)

(確保目標) 及び (令和6年度実績)

(単位：人)

| | R6年度 | |
|-------|--------|--------|
| | 計画値 | 実績値 |
| 量の見込み | 14,800 | 22,911 |
| 確保目標量 | 16,500 | 22,911 |

(進捗状況の評価結果)

幼稚園及び認定こども園の1号認定の一時預かりの延べ利用人数は、22,911人でした。

幼稚園等の在園児を対象とした一時預かりについては、年々ニーズ量が増加していますが、幼稚園等において実施できていることから、ニーズ量に対して十分なサービス量が確保されていると考えられます。

(令和7年度事業に反映された改善点等)

引き続き、一時預かりを実施できる体制を維持していきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 49ページ

(事業名) 4- (3) 一時保育事業（幼稚園等における預かり保育以外）

(確保目標) 及び (令和6年度実績)

(単位：人)

| | R6年度 | |
|-------|-------|-------|
| | 計画値 | 実績値 |
| 量の見込み | 1,831 | 1,935 |
| 確保目標量 | 5,800 | 5,800 |

(進捗状況の評価結果)

一時保育事業として、認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園に非定型保育・緊急保育事業を委託し、東部保育園では私的保育（リフレッシュ保育）事業を実施しました。

一時保育は、ニーズ量に対して十分なサービス量が確保されていると考えられます。

(令和7年度事業に反映された改善点等)

引き続き、一時保育を実施できる体制を維持していきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 50ページ

(事業名) 4- (4) 子育て支援センター事業（地域子育て支援拠点事業）

(確保目標) 及び (令和6年度実績)

(単位：人)

| | R6年度 | |
|------------|--------|--------|
| | 計画値 | 実績値 |
| 量の見込み（人・日） | 24,099 | 15,267 |
| 確保目標量（人・日） | 24,500 | 24,500 |
| 施設数 | 1か所 | 1か所 |

(進捗状況の評価結果)

子育て支援センターでは、育児広場にこにこフロアーや育児相談を実施し、子育て中の親子が互いに交流でき、子育てについて気軽に相談できる場を提供しました。令和7年1月からは、親子がより利用しやすくなるよう、これまで3部制としていた利用時間を2部制に変更しました。

また、地域の子育て世代の交流の場として地域交流センター等で実施している、0歳児を対象としたおでかけひよこ広場及び1歳児を対象としたおでかけこっこ広場についても、引き続き事前予約制を取りながら実施し、子育て世代の交流の場を提供することができました。

また、センターの職員に研修を受講させ、利用者支援員として、育児相談や子育て支援に関する情報提供を行うとともに、関係機関との連携も行いました。

(令和7年度事業に反映された改善点等)

引き続き、地域の親子の居場所や子育て中の親子の交流や子育て支援の場を提供していきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 51ページ

(事業名) 4- (5) 病児保育事業

(確保目標) 及び (令和6年度実績)

(単位：人)

| | R6年度 | |
|-------|-------|-------|
| | 計画値 | 実績値 |
| 量の見込み | 442 | 269 |
| 確保目標量 | 1,160 | 1,160 |

(進捗状況の評価結果)

利用実績の内訳は、病児保育室が171人、病後児保育室が98人でした。

なお、市外の病児・病後児保育施設を利用した場合に利用料の2分の1（日額上限2,000円）を補助する病児・病後児保育市外施設利用補助金事業も実施しましたが、利用はありませんでした。

ニーズ量に十分対応できるだけのサービス量は確保されています。

(令和7年度事業に反映された改善点等)

引き続き、事業の周知を図り、仕事と子育てが両立できる環境を整備していきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 53ページ

(事業名) 4- (6) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

：就学児

(確保目標) 及び (令和6年度実績)

(単位：人)

| | R6年度 | |
|-------|------|-----|
| | 計画値 | 実績値 |
| 量の見込み | 224 | 448 |
| 確保目標量 | 424 | 448 |

(進捗状況の評価結果)

会員数は326人であり、その内訳は、依頼会員233人、援助会員63人、両方会員30人となりました。

会員数の拡大及び事業の周知のための取組として、会員交流会の開催や65歳の集いでチラシの配布を行いました。

ニーズ量に対して十分なサービス量が確保されていると考えられます。

(令和7年度事業に反映された改善点等)

会員の交流や勧誘、事業の周知に勤め、会員数の拡大を図っていきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名: こども家庭課)

(計画書) 54ページ

(事業名) 4-(7) 放課後児童健全育成事業

(確保目標) 及び (令和6年度実績)

(単位: 人)

| | | R6年度(平日) | | R6年度(平日+夏休み等) | |
|---------------|--------------------------|----------|-----|---------------|-----|
| | | 計画値 | 実績値 | 計画値 | 実績値 |
| 量の見込み (平日) | 1年生 | 166 | 177 | 196 | 211 |
| | 2年生 | 159 | 166 | 193 | 213 |
| | 3年生 | 125 | 127 | 174 | 186 |
| | 4年生 | 99 | 99 | 133 | 143 |
| | 5年生 | 47 | 41 | 102 | 104 |
| | 6年生 | 24 | 24 | 49 | 51 |
| | 計 ① | 620 | 634 | 847 | 908 |
| | 岩倉北小学校 | 199 | 206 | 279 | 297 |
| | 岩倉南小学校 | 138 | 138 | 189 | 209 |
| | 岩倉東小学校 | 43 | 48 | 47 | 52 |
| | 五条川小学校 | 120 | 122 | 163 | 173 |
| | 曾野小学校 | 120 | 120 | 169 | 177 |
| 確保目標量 | 現状の利用可能人数 ② | 375 | 500 | 375 | 500 |
| | 新たな施設整備による 確保人数(累積) ③ | 125 | — | 125 | — |
| | 計 (②+③) | 500 | 500 | 500 | 500 |

(進捗状況の評価結果)

第三児童館及び第七児童館の放課後児童クラブが移設し、曾野小学校放課後児童クラブとして開設されたことにより、対象学年を4年生から6年生まで拡大して受け入れました。これにより、市内全ての放課後児童クラブを小学校敷地内で行うとともに、対象年齢も6年生に拡大することができました。

長期休業期間の登録児童が増加傾向にあり、908人(うち長期休業期間のみ利用者は274人)の利用がありました。

利用の多い夏休みは、開設場所や支援する部屋を増やして対応しました。

(令和7年度事業に反映された改善点等)

引き続き、待機児童を出さないように、適切な人員配置を行い、仕事と子育てが両立できる環境を整備していきます。

なお、特に定員に対して登録児童が多い岩倉南小学校と五条川小学校では、学校の協力を得て、長期休業期間中に空き教室(図書室など)を利用できることとなりました。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：生涯学習課)

(計画書) 58ページ

(事業名) 4-(8) 放課後子ども教室

(確保目標) 及び (令和6年度実績)

| | | R6年度 | |
|-------|---|------|-----|
| | | 計画値 | 実績値 |
| 確保目標量 | 放課後子ども教室の実施小学校数(土曜日) | 5か所 | 5か所 |
| | 放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室の実施小学校数(土曜日) | 5か所 | 1か所 |
| | 放課後児童クラブとの連携による放課後子ども教室の実施小学校数(土曜日) | 0か所 | 0か所 |
| | 放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室の平日実施に向けた取組を行っている小学校数 | 3か所 | 0か所 |

(進捗状況の評価結果)

土曜日における放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室としては、放課後児童クラブの開催が岩倉北小学校のみのため、岩倉北小学校で実施しました。また、放課後児童クラブとの連携による放課後子ども教室として、岩倉南小学校、岩倉東小学校、五条川小学校、曾野小学校でそれぞれ実施しました。平日での試行については、放課後子ども教室の指導員の確保等の実施体制の準備が整わなかったため、実施しませんでした。

(令和7年度事業に反映された改善点等)

放課後子ども教室の指導員の確保など実施体制が整わなかったため、近隣市町の開催状況を参考に人材の確保など実施に向けた検討を進めていきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 60ページ

(事業名) 4-(9) 子育て短期支援事業(ショートスティ・トワイライトスティ)

(確保目標) 及び (令和6年度実績)

(単位：人)

| | | R6年度 | |
|------------|--|------|-----|
| | | 計画値 | 実績値 |
| 量の見込み(人・日) | | 0 | 0 |
| 施設数 | | 1か所 | 1か所 |

(進捗状況の評価結果)

令和6年度の実績はありませんでした。

(令和7年度事業に反映された改善点等)

国の制度改正に伴い、利用要件を緩和しました(子育てに係る保護者の負担の軽減が必要な場合を追加)。また、より多くのニーズに対応できるよう、契約施設を1施設から5施設に増やしました。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

(計画書) 61ページ

(事業名) 4- (10) 利用者支援事業

(確保目標) 及び (令和6年度実績)

(単位：人)

■ 基本型

| | R6年度 | |
|-------|------|-----|
| | 計画値 | 実績値 |
| 量の見込み | 1か所 | 1か所 |
| 確保目標量 | 1か所 | 1か所 |

■ こども家庭センター型

| | R6年度 | |
|-------|------|-----|
| | 計画値 | 実績値 |
| 量の見込み | 1か所 | 1か所 |
| 確保目標量 | 1か所 | 1か所 |

(進捗状況の評価結果)

【基本型】

子育て支援センターに保育園の園長経験者を利用者支援員として配置して、子育て世帯に対して施設や子育て支援制度についての情報提供や子育てについての相談を実施しました。

【こども家庭センター型】

妊娠届出時には助産師・保健師が個別面談をし、ハイリスク者に対しては支援プランを作成し、継続的に支援しました。妊娠中には、妊婦メール相談、電話相談支援「マタニティコール」、出産後は、電話相談支援「おめでとうコール」と産婦及び新生児・乳児訪問指導を実施し、全ての妊娠婦及び乳児の支援を行いました。

こども家庭センターの児童福祉機能と利用者支援事業（基本型）との調整・連携を図るために利用者支援会議を毎月1回実施しました。

(令和7年度事業に反映された改善点等)

【基本型】

引き続き、利用者支援員による子育てに関する情報提供や相談を実施します。

【こども家庭センター型】

保健センターにおいて助産師、保健師による個別支援を継続実施するとともに、こども家庭センターにおいては、保健センター・子育て支援センター・こども家庭課が連携し、切れ目のない一貫的な支援を実施します。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

| (計画書) 6 3 ページ | | | | | | | | | | | |
|---|-----|--------|--|-----|-----|-------|-----|-----|-------|-----|-----|
| (事業名) 4- (11) 赤ちゃん訪問事業 (乳児家庭全戸訪問事業) | | | | | | | | | | | |
| (確保目標) 及び (令和6年度実績) (単位：人) | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">R 6 年度</th> </tr> <tr> <th>計画値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>421</td> <td>344</td> </tr> <tr> <td>確保目標量</td> <td>421</td> <td>344</td> </tr> </tbody> </table> | | R 6 年度 | | 計画値 | 実績値 | 量の見込み | 421 | 344 | 確保目標量 | 421 | 344 |
| | | R 6 年度 | | | | | | | | | |
| | 計画値 | 実績値 | | | | | | | | | |
| 量の見込み | 421 | 344 | | | | | | | | | |
| 確保目標量 | 421 | 344 | | | | | | | | | |
| (進捗状況の評価結果) 赤ちゃんが生後4か月を迎えるまでの間に、絵本などの出産お祝い品を民生委員・児童委員、主任児童委員が家庭に届ける赤ちゃん訪問事業を実施し、赤ちゃんや保護者の様子を確認とともに、子育て支援に関する情報提供や子育ての様々な不安や悩みを聞くなど、地域の中で安心して子育てができるよう努めました。 保健師による助言など専門的な支援を必要としている家庭については、保健センター等の関係機関につなげました。 | | | | | | | | | | | |
| (令和7年度事業に反映された改善点等) 引き続き、地域の中で安心して子育てできる環境づくりに努めるとともに、支援が必要な家庭を関係機関につなげる体制を整えていきます。 | | | | | | | | | | | |

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

| (計画書) 6 4 ページ | | | | | | | | | | | |
|---|-----|--------|--|-----|-----|-------|----|----|-------|----|----|
| (事業名) 4- (12) -1 子育て世帯訪問支援事業 (R5までは養育支援訪問事業) | | | | | | | | | | | |
| (確保目標) 及び (令和6年度実績) (単位：人) | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">R 6 年度</th> </tr> <tr> <th>計画値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>18</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>確保目標量</td> <td>18</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> | | R 6 年度 | | 計画値 | 実績値 | 量の見込み | 18 | 14 | 確保目標量 | 18 | 14 |
| | | R 6 年度 | | | | | | | | | |
| | 計画値 | 実績値 | | | | | | | | | |
| 量の見込み | 18 | 14 | | | | | | | | | |
| 確保目標量 | 18 | 14 | | | | | | | | | |
| (進捗状況の評価結果) これまで養育支援訪問事業として、養育支援員による訪問事業を実施していましたが、令和6年度からは養育支援訪問事業は専門的な相談、支援に特化した事業とし、家事・子育て等の支援は子育て世帯訪問支援事業として実施しました。 令和6年度は、1世帯に対し14回訪問し、家事援助を行いました。訪問し、支援したことによって、家庭内の見守りや適切な養育に資することができました。 | | | | | | | | | | | |
| (令和7年度事業に反映された改善点等) これまで訪問事業所が1か所でしたが、よりニーズに対応できるよう訪問事業所を3か所に増やしました。 | | | | | | | | | | | |

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

| (計画書) 64ページ | | | | | | | | | | | |
|---|------|-----|--|-----|-----|-------|----|----|-------|----|----|
| (事業名) 4-(12)-2 養育支援訪問事業 | | | | | | | | | | | |
| (確保目標) 及び (令和6年度実績) (単位：人) | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">R6年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>計画値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>73</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>確保目標量</td> <td>73</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> | R6年度 | | | 計画値 | 実績値 | 量の見込み | 73 | 50 | 確保目標量 | 73 | 50 |
| R6年度 | | | | | | | | | | | |
| | 計画値 | 実績値 | | | | | | | | | |
| 量の見込み | 73 | 50 | | | | | | | | | |
| 確保目標量 | 73 | 50 | | | | | | | | | |
| (進捗状況の評価結果) 養育支援が必要な家庭について、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援をするため養育支援訪問を行い、令和6年度は、延べ50回の訪問を実施しました。養育支援したことによって、家庭内の見守りや適切な養育に資することができました。 | | | | | | | | | | | |
| (令和7年度事業に反映された改善点等) 引き続き、養育支援が必要な家庭に養育支援訪問を行い、家庭内の見守りや適切な養育を支援していきます。 | | | | | | | | | | | |

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課)

| (計画書) 65ページ | | | | | | | | | | | |
|--|-------|-------|--|-----|-----|--------|-----|-----|------------------------|-------|-------|
| (事業名) 4-(13) 妊婦健康診査 | | | | | | | | | | | |
| (確保目標) 及び (令和6年度実績) (単位：人) | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">R6年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>計画値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み①</td> <td>421</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>確保目標量 (健診回数(①×14回))</td> <td>5,894</td> <td>4,729</td> </tr> </tbody> </table> | R6年度 | | | 計画値 | 実績値 | 量の見込み① | 421 | 380 | 確保目標量 (健診回数(①×14回)) | 5,894 | 4,729 |
| R6年度 | | | | | | | | | | | |
| | 計画値 | 実績値 | | | | | | | | | |
| 量の見込み① | 421 | 380 | | | | | | | | | |
| 確保目標量 (健診回数(①×14回)) | 5,894 | 4,729 | | | | | | | | | |
| (進捗状況の評価結果) 令和6年度は、妊娠届出者380人に公費で受診できる妊婦健康診査受診票を14回分交付、多胎妊婦には妊婦健康診査票を5回分追加交付し、健康管理の支援及び経済的負担の軽減を図りました。 また、愛知県内の助産所でも妊婦健康診査受診票を使用できるようにしました。 | | | | | | | | | | | |
| (令和7年度事業に反映された改善点等) 引き続き、市内の妊婦が適切に健康診査を受診できるよう、支援体制を整えていきます。 | | | | | | | | | | | |

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

| (計画書) 6 6 ページ | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------|--------|--|--------|--|-----|-----|-------|----|----|-------|----|----|
| (事業名) 4- (14) 幼稚園の給食における実費徴収にかかる補足給付事業 | | | | | | | | | | | | | |
| (確保目標) 及び (令和6年度実績) | | (単位：人) | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">R 6 年度</th> </tr> <tr> <th>計画値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>量の見込み</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>確保目標量</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table> | | | | R 6 年度 | | 計画値 | 実績値 | 量の見込み | 60 | 60 | 確保目標量 | 60 | 60 |
| | R 6 年度 | | | | | | | | | | | | |
| | 計画値 | 実績値 | | | | | | | | | | | |
| 量の見込み | 60 | 60 | | | | | | | | | | | |
| 確保目標量 | 60 | 60 | | | | | | | | | | | |
| <p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>保護者が負担した幼稚園の給食の副食費について、年収が360万円未満相当の世帯の児童、または小学校3年生までの児童から数えて第三子以降に当たる児童に係るものに対して、月額4,800円を上限として補足給付を行いました。</p> <p>給付対象児童の実人数は60人で、給付額は1,630,505円でした。</p> <p>補足給付を適切に実施することで、子育て世帯の経済的負担を軽減しました。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| <p>(令和7年度事業に反映された改善点等)</p> <p>保護者へ申請時期及び手続きの案内を幼稚園を通じて行うため、幼稚園へ書面にて事業の説明を行い、連携を取って適切に給付を行います。</p> | | | | | | | | | | | | | |

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

| | | |
|--|--|--|
| (計画書) 6 6 ページ | | |
| (事業名) 4- (15) 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保 | | |
| <p>(施策の方向性) に対する令和6年度の実績</p> <p>施設等利用給付費</p> <p>幼稚園授業料 実児童数330人 預かり保育利用料 実児童数248人 認可外保育施設等利用料 実児童数7人</p> | | |
| <p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>幼稚園の授業料については、代理受領として幼稚園へ給付し、預かり保育の利用料及び認可外保育施設等の利用料については保護者へ直接給付しました。</p> <p>施設等利用給付費を適切に給付することで、子育て世帯の経済的負担を軽減しました。</p> | | |
| <p>(令和7年度事業に反映された改善点等)</p> <p>幼稚園授業料は幼稚園が代理受領として請求事務を行うため、幼稚園へ事業の説明を詳細に行い適切に給付を行います。</p> <p>預かり保育の利用料については保護者へ申請時期及び手続きの案内を幼稚園を通じて行うため、幼稚園へ事業の説明を詳細に行い、連携を取って適切に給付を行います。</p> | | |

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

| |
|---|
| (計画書) 6 7ページ |
| (事業名) 5 幼児期の教育・保育の一体的な提供及び推進に関する体制確保 |
| (施策の方向性) に対する令和6年度の実績 毎月行う園長会に私立の認定こども園の園長も出席してもらい、情報交換を行いました。 また、0～2歳児のカリキュラム打ち合わせ会を公立保育園と私立の認定こども園等で合同で実施したり、保育園職員研修に認定こども園職員の参加を呼びかけたりして連携の強化を図りました。 |
| (進捗状況の評価結果) 職員間で公立保育園と認定こども園で情報交換を継続し、幼児期の教育・保育の一体的な提供や質の向上を図ることができました。 |
| (令和7年度事業に反映された改善点等) 公立保育園と私立の認定こども園等で連携を強化し、引き続き幼児教育・保育の質の向上を図っていきます。 |

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

| |
|--|
| (計画書) 6 9ページ |
| (事業名) 6-1 産後の休業及び育児休業後における教育・保育施設等の円滑な利用の確保 |
| (施策の方向性) に対する令和6年度の実績 保育園の入園状況や申込手続の方法等について、市広報紙及びホームページで市民周知を図るとともに、令和6年度から導入された岩倉市こどもまんなか情報「い～わキッズ」でも情報発信を行いました。 入園希望者に対する保育園見学について、9月に2日間実施しました。これまでどおり、ホームページにおいて園舎や保育室の写真を掲載して、保護者が保育園を選択しやすいようにしました。また、令和6年度からは、オンラインの申込みとし、保護者がより参加しやすい環境づくりを行いました。 子育て支援センターに利用者支援員を2名を配置し、相談業務を実施しました。 |
| (進捗状況の評価結果) 3歳未満児の入園状況については引き続き難しい状況にありました。令和4年4月から子どもの森保育園の利用定員を30人から60人へと拡大し、3歳未満児の受け入れ態勢を強化しましたが、令和6年度は、4月1日時点で待機児童が6人となりました。 |
| (令和7年度事業に反映された改善点等) 引き続き、公立保育園と民間保育施設で連携して質の高い保育を実施していきます。 |

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課)

| |
|---|
| (計画書) 70ページ |
| (事業名) 6-2 (1) 妊婦や母親、子どもの健康の保持・増進 |
| (施策の方向性) に対する令和6年度の実績 <p>安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう母子保健事業を実施しました。妊婦に対しての電話相談支援「マタニティコール」は323件、産婦に対しての電話相談支援「おめでとうコール」は316件、産婦及び新生児・乳児訪問は858件でした。また、育児等の支援が必要な人を対象にした産後ケア事業の実績は宿泊型30件、訪問型2件、通所型8件でした。ハイリスクの妊産婦に対しては、支援計画を立て必要な訪問等の支援を実施しています。また、妊娠届出をした妊婦、出生した子どもの養育者に面談を実施し、出産・子育て応援金給付事業を実施し、出産応援金386件、子育て応援金384件を支給しました。また、1歳の誕生月に1歳おめでとう教室を実施し、参加者は264人でした。</p> |
| (進捗状況の評価結果) <p>妊娠届出時の個別面接、妊娠後期の「マタニティコール」、出産後の「おめでとうコール」「訪問指導」の伴走型相談支援と出産・子育て応援金支給事業による経済的支援を一体的に実施し、全ての妊産婦に寄り添った支援を行うことができました。また、1歳おめでとう教室を伴走型相談支援に位置づけて実施することにより、乳児健康診査の受診率向上につながり、幼児期の子どもの成長、発達の確認、疾病等の早期発見や適切な支援をすることができました。</p> <p>また、産後ケア事業に日帰りで支援が受けられる通所型を拡充するとともに、一定の要件を満たしたすべての妊産婦を対象に産前・産後サポート一派遣事業を実施することで、産前・産後サービスの充実を図ることができました。</p> |
| (令和7年度事業に反映された改善点等) <p>里帰り先等において産後ケアを利用できるよう、委託医療機関等以外での産後ケア費用の一部助成を実施します。</p> |

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課)

| |
|--|
| (計画書) 71ページ |
| (事業名) 6-2 (2) 未熟児養育医療費及び不妊治療費等の助成制度の周知 |
| (施策の方向性) に対する令和6年度の実績 <p>未熟児養育医療費給付については、母子健康手帳交付時、出生届出時に案内しました。給付人数は12人でした。申請時には保健師が対応し、退院後の訪問指導につなげました。</p> <p>一般不妊治療助成費事業は、保険適用の有無にかかわらず、ホルモン療法、人工授精等の一般不妊治療及び検査を対象に助成を実施しました。助成件数は35件でした。また、アプリケーションのすぐーるを利用し、周知しました。</p> |
| (進捗状況の評価結果) <p>未熟児養育医療費給付事業、一般不妊治療費助成事業とともに医療機関において対象者に制度が周知され、必要な人に利用されています。未熟児に関しては医療機関から入院中の状況について情報提供があり、退院後の助産師・保健師による継続的な支援に繋がっています。</p> |
| (令和7年度事業に反映された改善点等) <p>引き続き、一般不妊治療費助成事業についてアプリケーションのすぐーるを利用し、周知に努めます。</p> |

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課・健康課)

| |
|--|
| (計画書) 72ページ |
| (事業名) 6-3 (1) 児童虐待防止対策の充実 |
| (施策の方向性) に対する令和6年度の実績 |
| 【こども家庭課】 毎月実施している要保護児童等対策定例会議において関係機関と情報共有をし、個別事案の検討を行いました。また、市内の小中学校、保育園、幼稚園を訪問し、情報共有を行いました。 |
| 【健康課】 乳幼児健康相談等で育児等に関する相談を行い、保護者の不安を軽減しました。また、保健師が要保護児童等対策地域協議会に出席し、ケースの情報や支援方針を共有し、組織的な対応ができるよう関係機関の連携強化に寄与しました。 特定妊婦の決定にあたっては、こども家庭課、一宮児童相談センターと合同ケース会議にて協議し、関係者と連携して支援しました。 |
| ②児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等 |
| 【こども家庭課】 虐待のおそれがある家庭に対し、保健センターでの乳幼児健診などに合わせ、保護者との面談を行いました。 泣き声通告等の虐待のおそれがある家庭を訪問し、保護者への聞き取りと児童虐待について啓発を行いました。 |
| 【健康課】 母子保健事業の実施にあたっては、児童虐待の発生予防及び早期発見の視点をもって取り組みました。また、妊娠届出時の面接により把握した特にリスクの高い妊婦については、支援プランを作成して個別支援を行いました。特定妊婦については、児童相談センター等の関係機関と連携して支援を行いました。 |
| ③社会的擁護施策との連携 |
| 【こども家庭課】 「広報いわくら」に虐待の通報窓口を掲載し、児童相談センターのチラシを福祉課窓口に設置するなど、虐待に関する周知を図りました。 |
| (進捗状況の評価結果) |
| 【こども家庭課】 要保護児童等対策定例会議においては、情報共有や連携強化を図り、個別事案についてのそれぞれの機関の役割について確認し、検討することができました。 |
| 【健康課】 乳幼児健康相談において保護者の相談に多職種が対応するとともに、精神的支援が必要な場合は、臨床心理士が行うこころの健康相談を紹介するなど、相談しやすい環境を整備することで虐待防止に寄与しました。また、こども家庭センターの統括支援員と情報共有・連携し支援しました。 |

②児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等

【こども家庭課】

保護者との面談を早期に行い、関わりを持つことによって虐待リスクの軽減を図ることができました。

保護者との面談により、どのような行為が虐待にあたるのか認識させることができました。

【健康課】

乳幼児健康診査では虐待の早期発見のための問診項目から、状況を把握し早い段階で支援を行うことができました。また、乳幼児健康診査の未受診者には1か月以内に現認確認をするなど虐待予防に取組みました。

③社会的擁護施策との連携

【こども家庭課】

「189」など通報窓口について、市民周知を図ることができました。

(令和7年度事業に反映された改善点等)

【こども家庭課】

引き続き、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、統括支援員を中心に母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行い、要保護児童等対策地域協議会や家庭児童相談室や関係機関との連絡も密にしていきます。

【健康課】

支援の必要なケースについては、こども家庭センターの統括支援員と情報共有し、連携した支援を行います。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：学校教育課・こども家庭課)

(計画書) 73ページ

(事業名) 6-3 (2) 犯罪、いじめ、児童虐待等の被害に遭った子どもへの適切な対応

(施策の方向性) に対する令和6年度の実績

【学校教育課】

市内の全小中学校に子どもと親の相談員、また、教育支援センターにカウンセラーを配置し、子どもや親の心のケアにあたりました。

岩倉北小学校、曾野小学校、岩倉中学校及び南部中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒のカウンセリングを行いました。

学校教育課にスクールソーシャルワーカーを1名増員し、学校や関係機関と連携し、子どもに関わる様々な問題に対する解決に努めました。

ケース検討会議を定期的に開催するとともに、岩倉中学校に不登校対策に特化した主幹教諭を配置し、その教員を中心に、不登校対策を協議する会議を定期的に開催しました。

適切な支援を行うための支援マニュアル「学校が苦手な児童生徒の保護者の方へ」を作成し、児童生徒の保護者に配付し、両中学校の学習室・支援室の運営方法の検討など、様々な角度から不登校対策に取り組みました。

【こども家庭課】

家庭児童相談室と関係機関によりケース検討会議を開催し、情報共有を図りました。

(進捗状況の評価結果)

【学校教育課】

全小中学校及び教育支援センターに相談員を配置することにより、充実した相談体制を確立しています。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び関係機関との連携により、犯罪やいじめ、児童虐待等について適切に対応するためのカウンセリング体制が整っています。

【こども家庭課】

ケース検討会議により、関係機関と情報共有や情報交換ができ、個別ケースに対して適切な対応を行うことができました。

(令和7年度事業に反映された改善点等)

【学校教育課】

両中学校の支援室を校内教育支援センターへと名称を変更し、子どもの居場所づくりに努めるとともに、教育支援センター「おおくす」に新たに配置する相談員2人を随時学校へ派遣し連携した支援をしていきます。

【こども家庭課】

引き続き、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、統括支援員を中心に母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行い、要保護児童等対策地域協議会や家庭児童相談室や関係機関との連絡も密にしていきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

| |
|---|
| (計画書) 74ページ |
| (事業名) 6-3 (3) ひとり親家庭に対する生活支援 |
| <p>(施策の方向性) に対する令和6年度の実績</p> <p>ひとり親家庭の日常生活を支援し、生活の安定を図るため、ひとり親家庭等日常生活支援事業として、2世帯に対して家庭生活支援員を延べ38回、37時間の派遣を行い、住居の掃除や生活必需品の買い物などの生活援助を行いました。</p> <p>母子・父子自立支援員2人を中心に、就労、養育費、子育て方法などの相談や福祉資金の貸付など各種制度案内を行いました。</p> <p>ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にするための給付金として、3人に対して高等職業訓練促進給付金を合計で393万円支給しました。</p> <p>ハローワークの出張相談窓口を児童扶養手当の現況届の期間に市役所で開催しました。</p> <p>保育園の入園については、選考基準指數表で母子・父子世帯に加点をしました。</p> <p>岩倉市遺児手当受給者に対し、放課後児童健全育成手数料を減免しました。</p> |
| <p>(進捗状況の評価結果)</p> <p>母子・父子自立支援員2人を中心に、就労、養育費、子育て方法などの相談や各種制度案内を行うことができました。</p> |
| <p>(令和7年度事業に反映された改善点等)</p> <p>引き続き、様々な制度を周知し、活用していくことで、ひとり親家庭の自立促進や経済的負担の軽減につなげていきます。</p> |

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：健康課・こども家庭課・福祉課)

(計画書) 75ページ

(事業名) 6-3 (4) 障がい児の健全な成長の促進

(施策の方向性) に対する令和6年度の実績

①障がい等の早期発見と早期療育

【健康課】

乳幼児健康診査（4か月児・1歳6か月児・3歳児）を実施し、障がい等の早期発見のため、多職種による健診体制を整えました。こめだか教室・めだか教室（1歳6か月児・3歳児健診事後指導）においては、療育指導につなげるための支援を実施しました。こめだか教室・めだか教室、こども発達相談に臨床発達心理士を配置し、発達検査及び相談を実施しました。

また、発達支援センターと連携し、保育園等の巡回指導を実施することができました。

【福祉課】

難聴児の早期療育の観点から、身体障害者手帳の交付対象でない軽度・中等度難聴児の保護者に対し、補聴器購入に対する助成を行いました。

②障がい児の教育・保育等の充実

【こども家庭課】

令和5年度に引き続き、公立保育園にて、医療的ケア児保育を実施しました（市職員である看護師が実施）。

また、放課後児童クラブに医療的ケアが必要な児童が入所することとなったため、派遣会社に看護師を派遣してもらい、医療的ケアを実施しました。

【福祉課】

障がいのある児童や療育支援が必要な児童に対して、学校や保育園での教育・保育に加えて、児童福祉法に基づく障害児通所支援として就学前は児童発達支援、就学後は放課後等デイサービス等のサービスを提供し、療育支援を行いました。

③相談支援体制等保護者支援の充実

【こども家庭課】

保健センターとあゆみの家で連携し、乳幼児健康診査の受診結果に応じて、面接や相談を通じ、医療機関への受診勧奨や健診事後指導教室、プレあゆみ教室やなかよしあゆみ教室への参加を勧めました。また、障がいの早期発見、早期療育に努めると共に子どもの発達が気になる保護者に対して、相談支援や療育支援の機会の周知を図りました。

【福祉課】

障害児通所支援を利用する児童に対して、指定障害児相談支援事業所が障害児支援利用計画を作成し、効果的な療育を受けられるよう計画の評価・見直しを行い、家族への相談支援や障害児通所支援事業所など関係機関との連絡調整を行いました。また、市内で児童発達支援センターを運営するNPO法人に児童発達支援相談業務等を委託し、障がい児に関する専門的かつ総合的な相談や福祉サービスの利用に係る相談支援の充実を図りました。

④必要な生活支援の実施

【福祉課】

障害の有無に関わらず子どもの成長の記録として親が記入する「岩倉市サポートブック」については、親の気づきを促すことにより、早期に専門的な医療、福祉サービス等に繋げることに有効であることから、いつでも誰からでも必要な支援を受けられるようにあゆみの家を中心に活用しました。

⑤障がいのある子どもとその家族を支える地域づくり

【福祉課】

基幹相談支援センターが、障がいを理由とする差別の解消のため必要な啓発活動を行う中心的な役割を担い、地域自立支援協議会主催で事業所向けの研修を行いました。

(進捗状況の評価結果)

①障がい等の早期発見と早期療育

【健康課】

臨床発達心理士の相談日を拡充することにより、円滑な発達検査や相談の充実を図ることができました。

【こども家庭課】

療育活動において、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、専門機関や言語聴覚士、作業療法士、音楽療法士、臨床心理士の助言・指導を得ながら療育内容の充実を図ることができました。

【福祉課】

難聴児が早期から補聴器を装着することで、言語習得及び教育における健全な発達を支援することができました。

②障がい児の教育・保育等の充実

【こども家庭課】

公立保育園及び放課後児童クラブにて医療的ケア児保育を実施することで、医療的ケア児のいる子育て家庭への支援を行うことができました。

【福祉課】

事業所も利用者も増加しており、サービスのニーズは高まっています。今後、より一層のサービスの質の向上に向けて取り組む必要があります。

③相談支援体制等保護者支援の充実

【健康課】

健診事後指導の教室や療育につながりにくいケースについては、児童発達支援センター等関係部署や関係機関と連携・情報共有し、支援をつなげることができました。

【こども家庭課】

事業所との関係を維持し、より早く専門的な療育につなげることや療育に関する技術の向上を図ることが出来ました。

【福祉課】

家族への支援を充実させるため、障害児通所支援事業所の療育支援内容の向上を図る必要があります。既存の基幹相談支援センターに加え、市内で児童発達支援センターを運営するNPO法人に対し、児童発達支援相談業務等を委託し、障がい児に関する総合的かつ専門性の高い相談支援体制の充実を図ることができました。

④必要な生活支援の実施

【福祉課】

「岩倉市サポートブック」は、あゆみの家をはじめ保育園等で活用が定着しており、早期の専門的な医療や福祉サービスの利用に繋がっています。

⑤障がいのある子どもとその家族を支える地域づくり

【福祉課】

障がい者差別、虐待防止の観点から、地域自立支援協議会において基幹相談支援センターが中心的な役割を担い、啓発活動を実施しています。

(令和7年度事業に反映された改善点等)

【健康課】

発達障害などを早期に発見し、就学前に適切な療育につなげていくため、5歳児健康診査を検討していきます。

適切な療育につなげていくため、児童発達支援センターや学校教育課と連携・情報共有し、児童クラブ、学校への巡回指導を実施します。

【こども家庭課】

引き続き民間の児童発達支援施設との繋がりを強化して早期の療育支援の実施を図るとともに、幼稚園や小学校の職員へ講演会の参加を呼びかけ障がいへの理解や療育に関する知識を深めてもらうように働きかけます。

【福祉課】

令和7年4月1日から軽度・中等度難聴児支援事業実施要綱を一部改正し、助成対象となる世帯の所得制限を撤廃し、制度の利用対象者を拡充しました。また、基幹相談支援センターと連携し、地域自立支援協議会の主催で障がいへの理解を深めるよう研修を行っています。これまででは、事業所や支援従事者向けの実施となっているため、広く障がいの理解を深めるための一般市民向け研修の将来的な開催を検討していきます。

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課)

| |
|--|
| (計画書) 77ページ |
| (事業名) 6-3 (5) 外国につながる幼児への支援・配慮 |
| (施策の方向性) に対する令和6年度の実績 令和7年3月現在の外国籍の園児数は、保育園及び認定こども園等で90人でした。 日本語が困難な保護者に対して外国人サポート職員と協力して面談したり、ポルトガル語に翻訳した手紙を作成したりしてコミュニケーションを図りました。また、こども家庭課の窓口では、電話通訳サービスを活用して外国籍の園児の保護者に対応しました。 |
| (進捗状況の評価結果) こども家庭課及び東部保育園、仙奈保育園に携帯型翻訳機（ポケトーク）を設置し、外国籍の園児とその保護者とより円滑にコミュニケーションをとることが出来る体制づくりを行いました。 |
| (令和7年度事業に反映された改善点等) 引き続き、携帯型翻訳機や電話通訳サービスを活用し、また、外国人サポート職員と協力しながら、外国籍の園児及びその保護者とのコミュニケーションを積極的に図っていきます。 |

子ども・子育て支援事業計画 施策の進捗状況報告票

(担当課名：こども家庭課・商工農政課・健康課・生涯学習課)

(計画書) 78ページ

(事業名) 6-4 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

(施策の方向性) 対する令和6年度の実績

①仕事と子育てが両立できる子育て支援事業の充実

【こども家庭課】

保育及び放課後児童健全育成事業 3-(2)、4-(7)参照

②企業における仕事と子育ての両立を進めるための支援の充実

【商工農政課】

市役所の窓口に、育児休業制度や働き方改革等を周知するパンフレットの設置、働き方改革×ゲートキーパー合同セミナーの実施をし、啓発を図りました。また、商工会と連携し事業所に対し情報提供を行いました。

さらに、厚生労働省愛知労働局委託事業の一環として、中小企業・小規模事業者・介護事業者等のための働き方改革の出張相談窓口に市役所相談室を提供しました。

なお、市内のファミリー・フレンドリー企業は6事業所が登録されています。

③仕事と子育ての両立を支え合う家庭・地域づくりの推進

【健康課】

パパママセミナーを土曜日に年4回開催し、赤ちゃん人形の抱っこ体験や、沐浴のデモンストレーションを実施しました。また、沐浴の方法等がホームページで閲覧できることを周知しました。また、子どもの救命講習会を土曜日に開催し、父親の参加を促しました。

また、父親の子育て支援では、父母で子育てを行うための情報をホームページで周知しました。

【生涯学習課】

妊娠や子育てに関する知識の普及や子育てへの父親の参加を促進するため、夫婦での参加や男性を対象とした出産・育児について学ぶための教室・イベントを開催し、男性の積極的な家事・育児への参画を促進します。

子どもを見守り、仕事と子育てを両立する家庭を地域全体で支え合う環境をつくるため、多世代で交流できる機会の創出や子育てに関する地域活動を支援します。

(進捗状況の評価結果)

①仕事と子育てが両立できる子育て支援事業の充実

【こども家庭課】

保育及び放課後児童健全育成事業 3-(2)、4-(7)参照

②企業における仕事と子育ての両立を進めるための支援の充実

【商工農政課】

働き方改革の出張窓口を提供したことで、身近に相談できる環境を整備することができました。引き続き、育児休業制度や働き方改革、ファミリー・フレンドリー企業登録制度等の周知・啓発を進めるため、事業所への情報提供に努めていく必要があります。

③仕事と子育ての両立を支え合う家庭・地域づくりの推進

【健康課】

パパママセミナーでは、それぞれの家庭で父母の役割などを確認し、夫婦で赤ちゃんを迎える心の準備をする機会を提供しました。

【生涯学習課】

子育ち親育ち推進会議を2回開催としました。子育ち親育ち講座を88回開催し、その受講者数は2,454人でした。

子育て期の親の成長に役立てもらうため、家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」と子育て情報一覧「いわくら子育てスポット」及び家庭教育リーフレット「子どもたちの幸せのために」を保健センター、子育て支援センター等子育て世代が利用する公共施設で配布した。

(令和7年度事業に反映された改善点等)

①仕事と子育てが両立できる子育て支援事業の充実

【こども家庭課】

保育及び放課後児童健全育成事業 3-(2)、4-(7)参照

②企業における仕事と子育ての両立を進めるための支援の充実

【商工農政課】

商工会を通じて事業所に対し各種制度のパンフレット配布を行うほか、市ホームページなどで制度周知等を図っていきます。また、令和7年度も引き続き、厚生労働省愛知労働局委託事業の一環として、働き方改革の出張相談の環境を整備するほか、公共施設等にチラシを設置し、利用促進を図っていきます。

③仕事と子育ての両立を支え合う家庭・地域づくりの推進

【健康課】

父母で子育てを行う意識が向上するための取り組みを検討していきます。

【生涯学習課】

子育ち親育ち推進会議の開催により、情報交換を通して子育て支援関係課や団体等との連携を深めることができ、子育て中の家庭を地域全体で支え合う環境づくりを行うことができた。

事業の成果としては、子育ち親育ち講座を開催することにより、子育て期の親の学びの場を提供するとともに、冊子等により子育て情報を提供することで子育てに役立つ知識や心構え等を普及することができた。

市内幼稚園及び小中学校における子育ち親育ち関係の講座は、新型コロナウイルス感染症のあと、保護者のニーズが代わってきていたため一部の開催にとどまっていたが、令和6年度は徐々に開催回数が回復してきた。

家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」と子育て情報一覧「いわくら子育てスポット」及び家庭教育リーフレット「子どもたちの幸せのために」を活用することにより、子育て中の親が抱く不安や悩みの解消に役立てることができた。